

議 事 次 第

日時：令和6年1月4日（木）11：00～11：30

場所：WEB会議

開会

1 報告事項

- (1) 被害等の状況
- (2) 関西広域連合としてのこれまでの対応
- (3) 政府の対応
- (4) 全国知事会による災害支援

2 現地からの報告

3 協議事項

令和6年能登半島地震における関西広域連合の支援方針

(参考) 各構成団体による支援の状況

次回会議予定 令和6年1月25日（木）（広域連合委員会開催日）

閉会

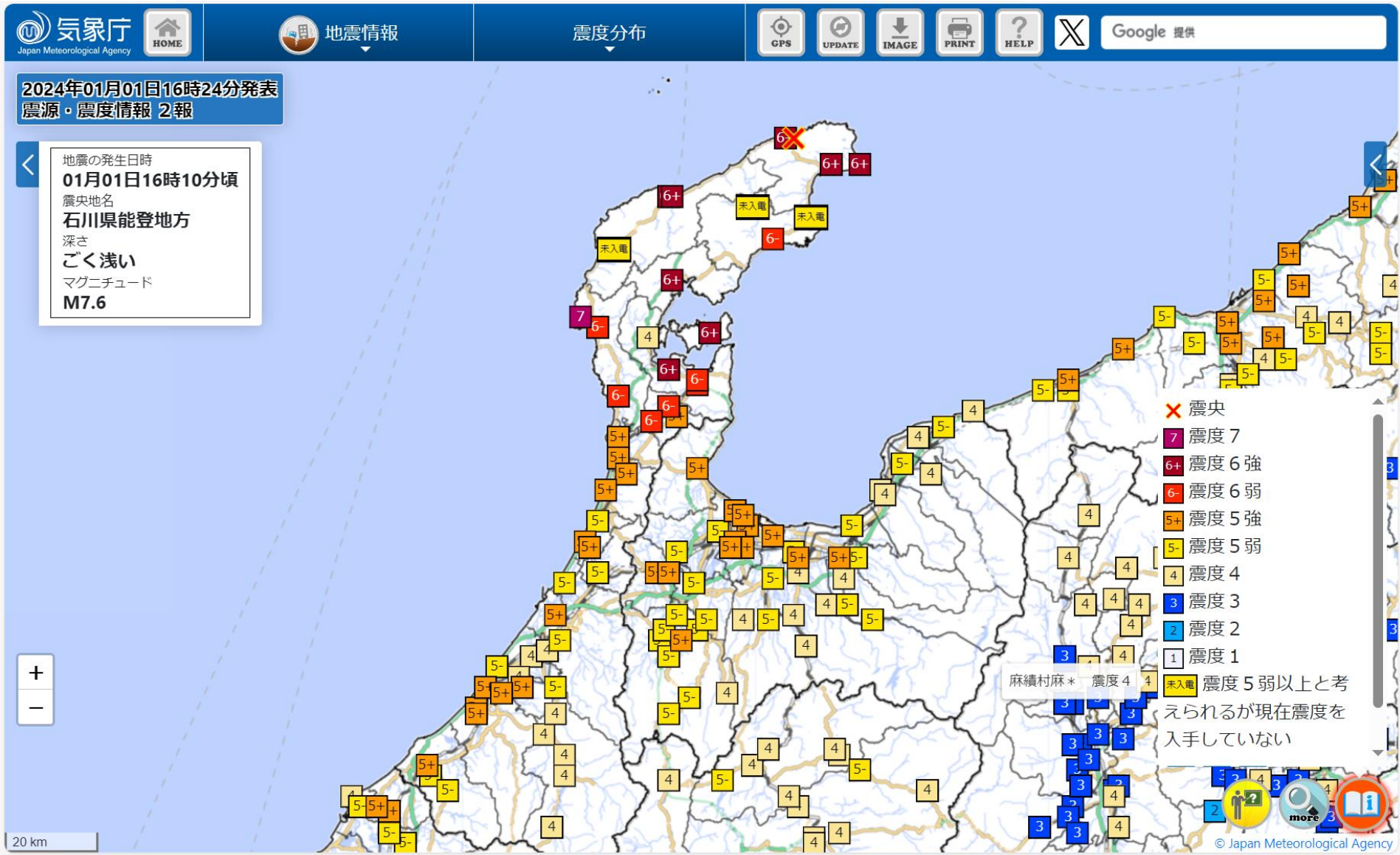
令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議 出席者名簿

団体名	役職名	氏名
滋賀県	本部長(広域連合長)	三日月 大造(滋賀県知事)
京都府	副本部長(副連合長)	西脇 隆俊(京都府知事)
兵庫県	副本部長(広域防災担当委員)	齋藤 元彦(兵庫県知事)
奈良県	副本部長(広域防災副担当委員)	山下 真(奈良県知事)
神戸市	副本部長(広域防災副担当委員)	久元 喜造(神戸市長)
大阪府	本部員	吉村 洋文(大阪府知事)
和歌山県	本部員	岸本 周平(和歌山県知事)
鳥取県	本部員	平井 伸治(鳥取県知事)
徳島県	本部員	後藤田 正純(徳島県知事)
京都市	本部員	門川 大作(京都市長)
大阪市	本部員	横山 英幸(大阪市長)
堺市	本部員	永藤 英機(堺市長)
福井県	連携県	杉本 達治(福井県知事)
三重県	連携県	一見 勝之(三重県知事)
宮城県	全国知事会	村井 嘉浩(宮城県知事)

1 (1) 被害等の状況

資料1

令和6年1月4日



令和6年能登半島地震による被害等の状況について（危機管理監室）



【第9報 令和6年1月3日15時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

1 被害の状況（人的・建物被害）

市町名	人的被害(人)				住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
			重傷	軽傷									
金沢市				9	9	4					4		1
七尾市	5			3	8	102					102		
小松市				1	1								
輪島市	39	確認中	9	42	90	多数	多数	多数			多数		
珠洲市	23		145		168	多数	多数	多数			多数		
加賀市												6	1
羽咋市	1			1	2	15					15		
白山市				1	1								
野々市市				1	1							1	1
川北町								1			1		1
志賀町	1		2	53	56	8	15	16	6	5	50		21
宝達志水町						1					1		
中能登町				1	1	16	5	12			33		
穴水町	2		5	23	30	17					17		
能登町	2		9	18	29	多数	多数	多数					
計	73		323		396	183		29	6	5	223	7	25

出典：石川県HP

令和6年能登半島地震による被害等の状況について（危機管理監室）



連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

5 避難所の開設状況

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
金沢市	16	111	
七尾市	32	3,521	
小松市	1	3	
輪島市	95	9,863	
珠洲市	21	6,981	
加賀市	2	12	
羽咋市	7	178	
かほく市	9	3	
白山市	0	0	
能美市	0	0	
野々市市	0	0	
川北町	0	0	
津幡町	5	78	
内灘町	7	300	
志賀町	15	2,650	
宝達志水町	18	113	
中能登町	10	600	
穴水町	52	3,828	
能登町	65	5,200	
計	355	約33,441	

出典：石川県HP

1 (2) 関西広域連合としてのこれまでの対応

令和6年1月1日(月)	16時22分	対策準備室の設置
2日(火)	05時00分	石川県庁へ情報連絡員2名を派遣
	12時00分	京都府より支援物資の配送
	13時00分	災害対策支援本部の設置
	18時35分	兵庫県より支援物資の配送

1 (3) 政府の対応

1 体制

<災害対策本部の設置等>

- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
- 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地災害対策本部設置
- 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2回）開催

<災害救助法の適用>

- 1月1日 新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定（1月1日適用）

2 実施方針

災害応急対策等に関する実施方針（案）

令和6年1月2日 令和6年能登半島地震非常災害対策本部

特定災害対策本部等における対応に引き続き、以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と緊密に連携し、災害応急活動に総力を挙げて取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期回復に全力を尽くす。

- 1 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- 2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- 4 プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境・衛生環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- 5 電力、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の被害状況に応じ、復旧に全力を挙げる。
- 6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- 7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の実施の支障となるものの除去等を実施する。
- 8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

1 (4) 全国知事会による災害支援

1 体制

令和6年1月2日14時に、村井全国知事会長（宮城県知事）を本部長、黒岩危機管理・防災特別委員長（神奈川県知事）を副本部長、各ブロック幹事県知事及び危機管理・防災特別委員会副委員長を本部員とする「全国知事会緊急広域災害対策本部」を設置。

2 中部ブロック（幹事県 三重県）でのカウンターパート支援

中部9県1市災害応援に関する協定（中部ブロック、滋賀県参加）の幹事県である三重県が、総務省公務員課応援派遣室（確保調整本部）による地理特性、人口規模等を勘案した案をもとに、全国知事会、指定都市市長会、関西広域連合とともに調整。

被災自治体	支援自治体	関西広域連合
輪島市	三重県	被害状況・ニーズを確認し、広域防災局参与会議でカウンターパート先など支援の仕方を検討
珠洲市	浜松市、福井県	
志賀町	愛知県	
七尾市	名古屋市	
穴水町	静岡県	
能登町	滋賀県	



3 令和6年能登半島地震における関西広域連合の支援方針

1 全般

- ・ 関西広域連合は、被害が特に甚大な石川県を支援する。
- ・ このため、石川県庁に現地支援本部を、支援市町に現地連絡所を設置する。

2 全国知事会や指定都市市長会と連携した支援等

- ・ 全国知事会及び中部ブロック、指定都市市長会等と連携し、カウンターパート方式による被災市町に対する支援を実施する。

3 応援要請等に基づく支援

- ・ 被災県からの応援要請に基づき、適切に支援を実施する。
- ・ 応急危険度判定や給水支援等、国等の枠組みに基づく支援について情報共有するとともに、必要により支援を実施する。

(参考) 各構成団体による支援の状況 (1/3現在)

(1) 応急危険度判定士 (中部圏被災建築物応急危険度判定協議会の要請に基づく派遣)

自治体名	支援先	実績	
		実人数	期間
滋賀県	石川県	6人	1/3 ~ 1/6
大阪府	石川県	4人	1/3 ~

(2) 消防 (消防庁の要請に基づく派遣)

自治体名	支援先	実績	
		実人数	期間
福井県	珠洲市	70人	1/1 ~
京都府	石川県	144人	1/1 ~
滋賀県	珠洲市	132人	1/1 ~
大阪府	石川県	212人	1/1 ~
兵庫県	石川県	8人 (航空隊)	1/3 ~
奈良県	石川県 (輪島市内)	123人	1/1 ~
和歌山県	志賀町、金沢市、穴水町	142人 (第1次隊)	1/1 ~
京都市	珠洲市	90人 (京都府の内数)	1/1 ~
大阪市	石川県	90人 (大阪府の内数)	1/1 ~
堺市	石川県	27人 (大阪府の内数)	1/1 ~
神戸市	石川県	5人 11	1/3 ~

(3)給水（日本水道協会の要請に基づく派遣）

自治体名	支援先	実績	
		台数／人数	期間
福井県	中能登町 志賀町	2台/7人	1/2～
		1台/2人	1/3～
三重県	宝達志水町	4台／11名	1/2～1/7
滋賀県	石川県内	2台/4人	(県・大津市)1/3～1/15
大阪府	石川県(金沢市)	3台/数名	1/3～
和歌山県	石川県	1台/4名(和歌山市)	1/3～
大阪市	石川県(金沢市)	給水車1台他 ／7名	1/3～
堺市	石川県内	2台/6名	1/3～
神戸市	石川県(金沢市)	1台／6名	1/3～

(4)救援物資

自治体名	支援先	実績	
		品目	数量
福井県	石川県	飲料水(500mlPET) アルファ化米 ブルーシート	12,816本 14,300食 1,000枚

自治体名	支援先	実績	
		品目	数量
三重県	かほく市 ほか3市3町	水 食料 ブルーシート	100,884L 113,040食 2,400枚
滋賀県	七尾市 ほか2市3町	パンなど食品	約83,000食
大阪府	七尾市・羽咋市	水 食料 毛布 オムツ(こども) オムツ(大人) トイレトペーパー ブルーシート 生理用品	50,000L 108,000食 12,000枚 7,000枚 57,000枚 1,000ロール 2,000枚 54,390個
京都府	輪島市等で調整中	毛布 飲料水(500ml) おむつ(子供用) おむつ(大人用) 生理用品 粉ミルク 哺乳瓶 離乳食 (海自舟艇にて輸送)	600枚 1,200本 16箱 2箱 54パック 100袋 300個 360食
兵庫県	石川県(志賀町、七尾市、内灘町)	飲料水(490ml) アルファ化米 カレー パン ブルーシート 毛布 携帯トイレ 組立式仮設トイレ	16,800本 6,350食 1,000食 3,950食 1,600枚 4,595枚 65,200個 12台

自治体名	支援先	実績	
		品目	数量
奈良県	七尾市・志賀町・羽咋市・内灘町・かほく市	水 食料 携帯トイレ オムツ(大人) ブルーシート	60,000L 13,500食 7,500個 100枚 1,000枚
和歌山県	七尾市・津幡町・志賀町・中能登町・羽咋町	水 食料 携帯トイレ カイロ こども用ミルク 生理用品 ブルーシート	7,992L 10,000食 200個 5,000個 100缶 1,500個 500枚
鳥取県	七尾市	ブルーシート	5,000枚
徳島県	七尾市・羽咋市・宝達志水町・中能登町	マスク 弾性ストッキング 水 携帯トイレ オムツ(こども) こども用ミルク 哺乳瓶	6,800枚 1,000セット 6,000L 3,600個 100枚 1000缶 60個
京都市	七尾市・羽咋市・中能登町	水 食料 毛布 携帯トイレ オムツ(こども) オムツ(大人) トイレトペーパー	36,000L 2,400食 200枚 800個 3,000枚 25500枚 500ロール

自治体名	支援先	実績	
		品目	数量
大阪市	羽咋市・志賀町・七尾市・中能登町・宝達志水町	毛布 オムツ(子ども) オムツ(大人) こども用ミルク 生理用品 トイレットペーパー 哺乳瓶	6,000枚 100枚 500枚 690缶 100個 100ロール 230個
堺市	中能登町・羽咋市・津幡町・志賀町・内灘町・宝達志水町	水 食料 携帯トイレ こども用ミルク 生理用品 トイレットペーパー ブルーシート	5,000L 54,000食 4,500個 10缶 100個 1,000ロール 500枚
神戸市	宝達志水町	毛布 オムツ(子ども) オムツ(大人) こども用ミルク 生理用品	300枚 20袋 20袋 200回分 20袋

※ 支援先と調整中の支援物資を含むため、今後、数量が変わる場合がある。

(5) その他の支援

自治体名	支援先	実績
福井県	石川県 珠洲市	リエゾン派遣1/2 2名、1/3～3名 対口支援による派遣 1/3～3名
三重県	石川県 輪島市 石川県 石川県	情報連絡員(リエゾン派遣) 総括支援チーム(GADM)の派遣 三重県防災ヘリコプター出動 輪島市の火災調査 輪島市の要救助者2名を金沢市に搬送 DMAT5チーム(松阪中央総合病院、桑名市総合医療センター、三重大学医学部附属病院、総合医療センター、市立四日市病院)を派遣
滋賀県	石川県 能登町	滋賀県警航空隊 4名 1/1～1/2 県警ヘリによる情報収集 災害マネジメント支援員等2名 1/3～
大阪府	石川県	DMAT派遣を18病院で整備 (厚生労働省より要請解除あり)
兵庫県	石川県	リエゾン2名(関西広域連合・1/2～1/4)
徳島県	石川県	リエゾン2名
京都市	石川県	DMAT1隊派遣(1/3～)

※ 記載内容は構成団体からの報告により、各団体の独自支援を含む。

東日本大震災からの復興支援に向けた県職員派遣の対応

1. 発災以降の主な経緯

「被災現場で情報を整理して発信することは困難。**情報は自ら積極的に取りに行く**」という考えの下、県職員の派遣を積極的に実施

① 平成 23 年（2011 年）3月11日 発災

② 現地支援本部を設置し、職員の短期派遣（職務命令による派遣）を開始

3月13日 関西広域連合委員会でカウンターパート方式での支援を決定

3月14日 宮城県庁現地支援本部

3月23日 宮城県北部沿岸市町現地支援本部



- ・気仙沼市現地支援本部
- ・南三陸町現地支援本部
- ・石巻市現地支援本部

③ 平成23年度途中～（6月～） 復旧工事等の支援のため、 職員の中長期派遣（自治法派遣） を開始

2. 職員派遣（短期派遣）の実績

延べ**8,238人**の県職員の派遣を実施（～平成24年3月30日）

※市町、県警等を含む県全体では78,695人

① 宮城県庁現地支援本部への派遣

1次	3/14～3/16	4名（防災）	5次	3/28～4/4	1名（防災、事務）
2次	3/17～3/22	2名（防災）		3/29～4/3	1名（県警）
3次	3/18～3/24	1名（防災）	6次	4/2～4/8	3名（防災、事務）
	3/19～3/24	2名（防災）		4/3～4/9	1名（県警）
4次	3/23～3/29	1名（防災）			
	3/24～3/29	2名（事務）			

38次まで実施

② 市町現地支援本部への派遣（気仙沼の例）

1次		
3/23～3/29 ※一部3/24～	総括、情報収集、ロジ	3名（事務）
	保健、医療、福祉連絡員	1名（事務）
	仮設住宅等対策	1名（建築）
	ガレキ処理等環境対策	1名（環境科学）
	教育支援員	1名（教育事務）
	ボランティア統括コーディネーター	1名（事務） 1名 ※社協
	避難所運営支援員	4名 ※市町
	保健師	2名（保健師）
	自動車運転担当	1名（技師）

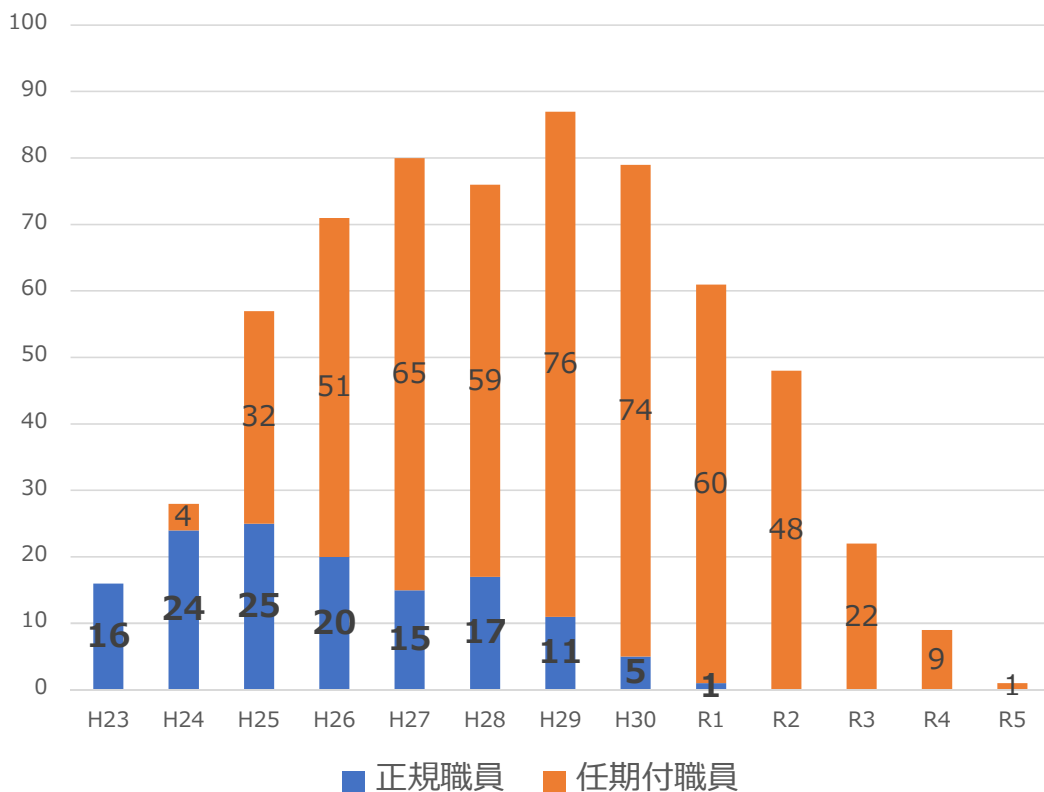
32次まで
実施

※上記の他、救急救助対策（DMAT）や家屋被害調査のための短期派遣（県税事務所職員等）等も実施

3. 職員派遣（中長期派遣）の実績

延べ635人の県職員の派遣を実施（平成23年度途中（6月～）～令和5年度）
※市町、県警等を含む県全体では1,219人

① 県職員派遣数の推移



② 派遣先別職員数の推移

派遣先	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
宮城県	12	15	16	12	11	8	4	3	2					83
気仙沼市		1	8	12	15	16	23	22	22	17	6	3		145
南三陸町	1	4	8	12	14	13	11	11	9	11	7	2		103
石巻市		2	5	7	9	10	15	13	13	13	6	3	1	97
東松島市		2	4	6	7	7	7	6	4	2				45
塩竈市			4	7	5	4	4	4	2	2	2	1		35
山元町			2	5	4	4	7	7	3	2	1			35
女川町		2	3	3	3	4	7	7	2					31
多賀城市			2	4	6	5	4	3	1	1				26
名取市			2	1	2	3	3	3	3					17
その他	3	2	3	2	4	2	2							18
計	16	28	57	71	80	76	87	79	61	48	22	9	1	635

(正規・任期付の区分)

正規	16	24	25	20	15	17	11	5	1					134
任期付き		4	32	51	65	59	76	74	60	48	22	9	1	501
計	16	28	57	71	80	76	87	79	61	48	22	9	1	635

③職種別職員数(県正規職員)の推移

職種	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
事務職		5	5	5	3	5	3	2		28
土木職	8	8	7	5	3	4	3	2	1	41
農業土木	3	3	4	3	2	2	1			18
建築	1	4	4	4	4	4	2			23
機械	1	1	1							3
林学			1	1	1	1	1	1		6
埋蔵文化技師		2	2	2	2	1	1			10
教員	3	1	1							5
計	16	24	25	20	15	17	11	5	1	134

【参考】 関西広域連合災害対策支援本部会議（R6.1.4） での知事発言要旨

（会議内での意見交換）

【齋藤 兵庫県知事】

- 県内の市町長からは被災地支援に前向きな声も聞いているが、それぞれがバラバラに支援を行うと、かえって被災地に負担が生じる。県がしっかり受け皿となり、市町と連携して合理的に被災地に物資や人を派遣できるような枠組みづくりが重要と考える。
- 本県では東日本大震災での対応も踏まえ、今回もそのような枠組みで対応していく予定。各府・県・市でも大事なポイントになると思うので、ぜひご留意いただきたい。

【三日月 滋賀県知事（広域連合長）】

- それぞれの府県内の市町村をできる限り束ねて、現地支援に有効につなげていくよう努力していきたい。

(会議後の取材対応)

【支援本部の設置】

- 県と市町がバラバラに支援すると被災市町も混乱するので、県で受け皿を作って欲しいとの声が県内市町からある。
- 県として被災地支援本部を設置し、職員派遣や物資支援等に関する庁内の役割分担・県内市町との連携を行い、効率的・効果的に支援を行う仕組み作りを進める。
- 阪神・淡路大震災の教訓、東日本大震災をはじめとする被災地支援の経験を活かし、「オールひょうご」で、石川県をはじめとする被災地支援を実施していく。

【市町との連携の重要性】

- 避難所運営や被災家屋の鑑定、復興段階での用地交渉など、フェーズにより支援に必要な職種・人数が変わるので、県の職員だけでなく市町のマンパワーが非常に大事になる。
- 当面は避難所を運営する要員や避難されている高齢者の健康管理などを担う保健師のニーズがかなり高くなると思う。県内の市町と連携しながら必要な人数を被災市に派遣していくためにも、支援本部を設置して市町との連携体制を作っていく₂₁